

製造業を営む県内中小企業の皆さんの

BCP(事業継続計画) 策定を応援します

補助金
上限**50万円**

(香川県中小企業BCP策定等支援補助金)

受付期間：令和5年4月10日(月)～令和5年6月2日(金)

※上記期間後に予算残があれば、以降は令和5年12月15日(金)まで随時募集とし、予算額に達した時点で募集を終了します。

対象事業者

香川県内に本社を置く**製造業**を営む**中小企業**

対象事業

専門家の指導・助言を受け、**中小企業自ら**が行うBCPの**策定**又はBCPの**改善**

【事業対象経費の例】

- 専門家コンサルティング料
- 社員スキルアップのための研修費 など

補助率

補助対象経費の**1/2**以内(かがわ地方創生SDGs登録事業者は**2/3**以内)(**上限50万円**)

詳細については、補助金交付要綱等でご確認ください

手続きの流れ

申請

- ・交付申請書の提出(事業者)
- ・国(中小企業庁)が推進するパートナーシップ構築宣言をしている企業には審査時に加点措置(県)

実施

- ・交付決定(県)
- ・事業の実施(事業者)

報告

- ・実績報告書の提出(事業者)
- ・補助金額の確定(県)

交付

- ・請求書の提出(事業者)
- ・補助金支払(県)

2024年3月31日までに事業を完了(BCP策定(改善)完了)する必要があります

あわせてご利用ください

BCP策定セミナー・個別相談会

BCPの基礎知識の習得から策定まで、3日間のセミナーを県内2か所で開催します。また、個別の課題等については、専門家が相談に応じています。参加費は無料です。

香川県中小企業BCP優良取組事業所認定制度

認定を受ければ、香川県と包括連携協定を締結している損害保険会社の損害保険料の割引などの優遇措置があります。

香川県県内中小企業設備投資資金利子補給補助金

県内で製造業のための設備投資を実施し、その資金として金融機関から借り入れた借入金の利子を県が補助します。2年目以降の補助金交付申請の際には、BCPを策定していることが必要になります。

※詳細については、香川県経営支援課までお問い合わせください。

BCPとは？

Business Continuity Plan(事業継続計画)の略。災害等の不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画。

【お問い合わせ先】

香川県商工労働部経営支援課
商業・金融グループ

TEL: 087-832-3345

FAX: 087-806-0211

E-mail: keiei@pref.kagawa.lg.jp